



Q. 学校運営協議会を設置することで、教職員の負担が増えるのではないか？

A. 学校運営協議会の設置前後は、組織作りや協議会の開催に関する事務に加え、保護者や地域住民等への理解促進等を地道に行う必要があります。そのため、協議会の運営が軌道に乗るまでに一定程度の稼働が必要となります。一方で、「学校関係者評価」や「学校評議員制度」に関する機能は、学校運営協議会の仕組みに組み込むことで組織を一体化することが可能であり、会議を減らすことができます。また、学校運営協議会が組織されていることで、想定外の協議案件が発生しても、改めて会議体を作る必要がなかったという実例が多く報告されています。

また、コミュニティ・スクールは、学校・家庭・地域が「何を目指すのか」という目標やビジョンを共有し、「何に取り組む必要があるか」等について協議する機関なので、**学校・家庭・地域が適切な役割分担がなされれば、教職員の負担増に直接つながることはありません。**

教職員が地域住民やさまざまな組織とつながり、顔が見える関係になることで、職場体験等で協力していただける企業や団体等を容易に見つけることができたり、学校の理解者が増えることで、苦情の件数が減ったりするなどの効果も現れています。

Q. 教職員の任用に関する意見の申出により、教職員人事に混乱が生じないか？

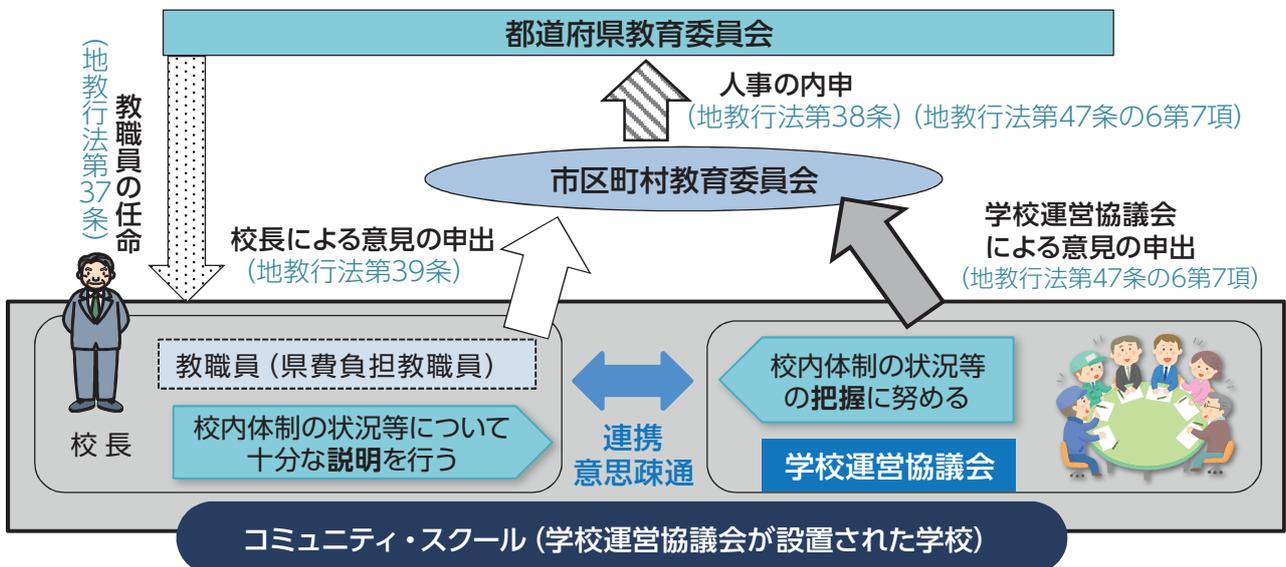
A. 教職員の任用に関する意見は、「地域の特性を生かした教育活動を充実させるための教職員配置」等、校長の学校経営ビジョンを後押しするものが多く、かつ、学校運営協議会は合議制の機関なので、個人としての意見が尊重されるものではありません。そのため、**教職員人事に大きな混乱が生じることはありません。**

また、教職員の任用に関する意見の対象となるのは、採用、転任、昇任に関する事項であり、分限処分、懲戒処分などについては対象とはなりません。

【教職員の任用に関する意見：例】

- ・地域連携の核となる「社会教育主事」の資格を有する教師の配置を要望
- ・若手教職員の人材育成のために、「学年主任ができるリーダー性を持った教師」の配置を要望
- ・「地域に根ざしたスポーツ」に関連する部活動の専門的指導ができる教師の配置を要望
- ・次年度は複数の学年で個別指導が必要な児童がいることから、学習支援員の複数配置を要望

教職員の任用に関する意見については、各学校の特色や地域の実情等を踏まえつつ、どのような事項を学校運営協議会による意見申出の対象とするかについて、各教育委員会の判断に委ねることが適当と考えられることから、平成29年の地教行法改正において、協議会の意見の対象となる事項の範囲については、各教育委員会規則で定めることとなりました。各教育委員会においては、この趣旨を踏まえ、それぞれの域内の事情を勘案し、適切に規則を設けることが求められます。

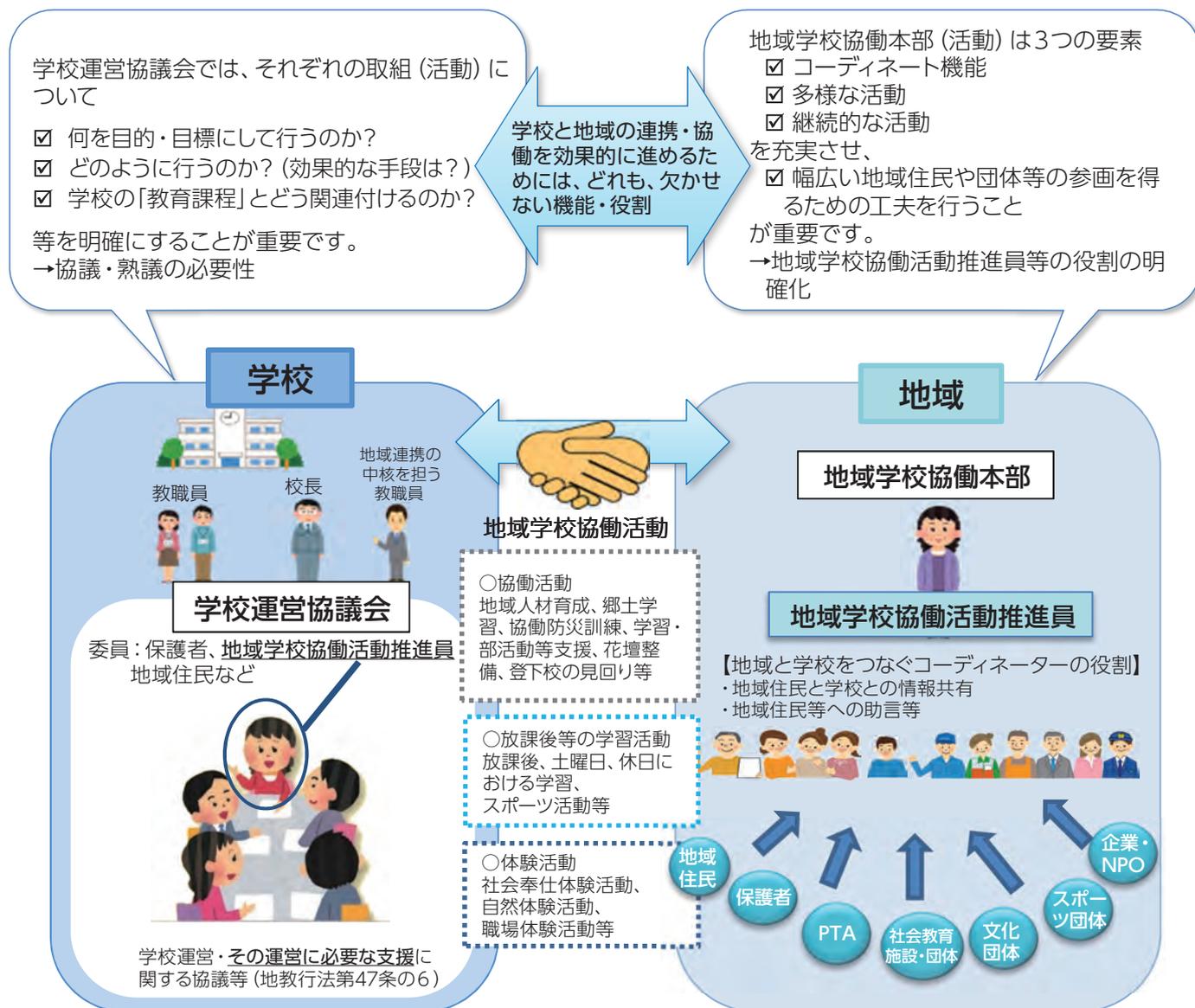


Q. 地域学校協働活動（地域学校協働本部）と学校運営協議会は、どのように一体的に推進していけばいいの？

A. 地域学校協働活動を進めるにあたっては、まず**関係者によるビジョンや目標の共有を行うことが重要であり、学校運営協議会における協議や熟議等がその役割を果たします**。その結果を踏まえ、幅広い地域住民の参画により効果的に地域学校協働活動を行うことにより、子供たちの教育活動の充実や活性化が期待できます。

平成29年3月の地教行法の改正により、学校運営協議会において「学校運営への必要な支援について協議すること」、「学校運営協議会の委員として地域学校協働活動推進員等の学校運営に資する活動を行うものを任命すること」が追加されたことを踏まえ、学校運営協議会と地域学校協働本部が円滑に連携し、両者の機能を効果的に高めていくため、地域学校協働活動推進員が学校運営協議会の委員として学校運営に必要な支援に関する協議に参加するなど、普段からコミュニケーションや情報共有を行うことが重要です。また、地域学校協働活動が効果的かつ適切に行われているか、活動が学校における教育活動や地域の活性化に資するものとなっているかなど、両者の連携により活動に関する振り返りを行い、次年度の地域学校協働活動に反映させることにより、PDCAサイクルを機能させていくことが重要です。

地域学校協働本部と学校運営協議会は、それぞれが持つ役割を十分に機能させることで両輪としての相乗効果を発揮し、学校運営の改善に結び付けることが期待されます。



※地域学校協働活動推進員
平成29年3月の社会教育法改正により、教育委員会が委嘱することができるようになりました。

Q. 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校運営協議会にはどのような役割が求められるのか？

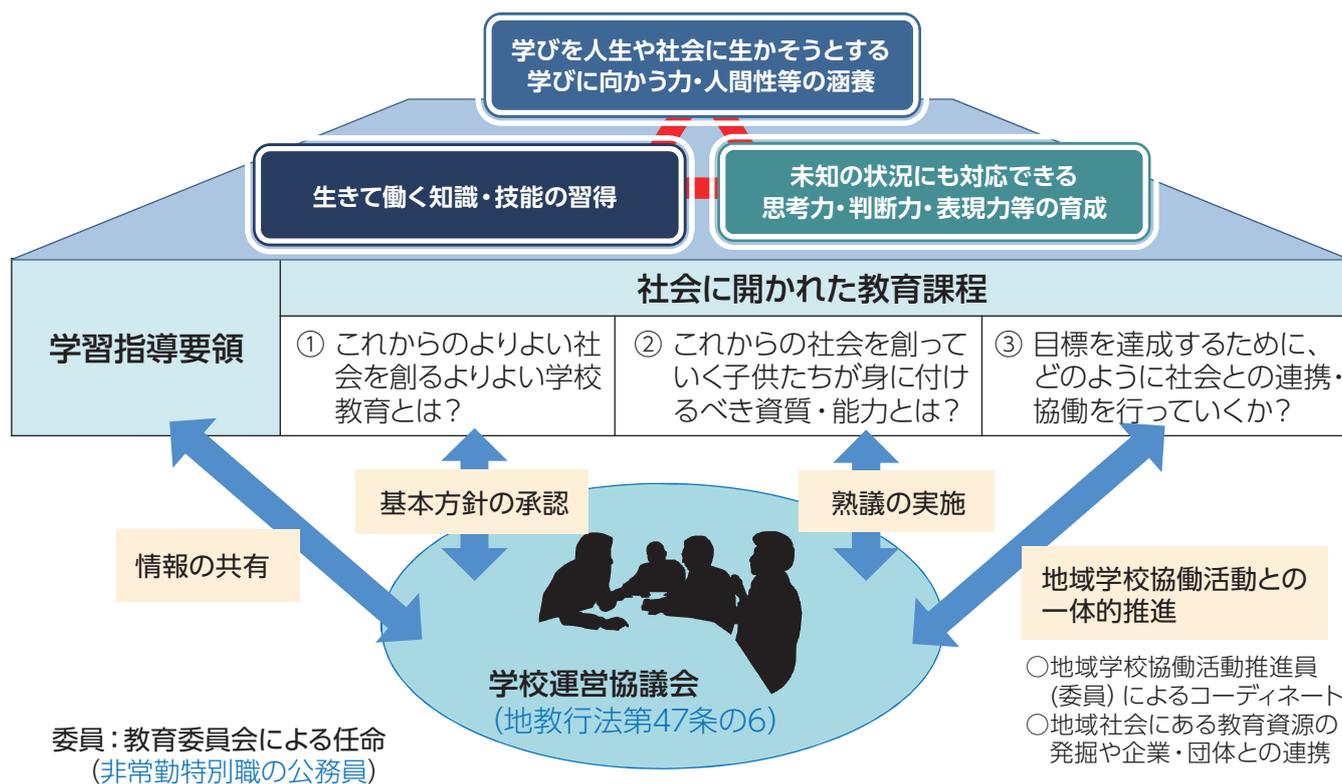


A.

今回の学習指導要領の改訂では、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視し、その理念を前文に明示しています。

各学校においては、この理念に基づき、児童生徒や地域の実情に応じて、**学校として目指すべき教育の在り方を家庭や地域と共有し、その連携及び協働のもとに教育活動を充実させていく**ことが求められます。共有の在り方としては、教育目標やその実現に向けた教育課程の編成方針の共有、地域住民や保護者などから学校の教育活動の成果や課題を聴き取り、次年度以降の改善の参考にすることなどが考えられます。その際、例えば学校運営協議会、地域学校協働本部などといった制度を活用したり、保護者会や学校便りなどの機会を生かしたりしていくことなども考えられます。

学校運営協議会は、教育課程の編成等を含む、校長が作成する基本方針の承認を行う権限を有する合議体です。学校運営協議会が機能することで、**保護者や地域住民等の意見を学校運営に反映し、目指すところを対等な立場で共有することができる**ため、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた連携・協働による取組を効果的かつ計画的に進めることができます。



例

学校運営協議会を活用した「社会に開かれた教育課程」共有イメージ

A市立B小学校の場合



学校運営協議会に提示した今年度の「学校運営の基本方針(抜粋)」です。新学習指導要領において重視されている理念も踏まえて基本方針を作成しています。

例

①教育課程の編成等について学校運営の「基本方針の承認」を行う



学校運営協議会

承認

学校運営の基本方針の共有

【平成30年度の学校運営の基本方針(教育課程の編成に関する部分を抜粋)】

1. 小中一貫教育校のメリットを生かし、地元の産業・歴史・文化を計画的・継続的に学ぶ9年間の一貫したカリキュラムを編成します。特に、「総合的な学習の時間」、「生活科」、「社会科」において、特色ある教育活動を展開します。
2. この地域の子供たちが将来必要となる資質・能力とは何なのか、また、学校の教育課程を通じてどのような地域貢献活動ができるのか等について、「熟議」を実施し、関係者で目標・ビジョンを共有します。
3. 研究授業や授業参観等を通して、教職員・保護者・地域住民等による「教育課程や授業に関する意見交換の場」を増やします。

2. に関する熟議

- ①教育課程を通じて、どのような地域貢献活動が可能か？(このことを通じて)
- ②子供たちに、どのような力を身に付けさせたいか？

目標・ビジョンの共有

地域貢献活動は

- ◆学校全体でできること
- ◆学年段階に応じてできることに分けて整理すべきでは？

どのような力を身に付けさせたいか

子供たちに「協働性」を身につけさせるために、様々な世代が関わる活動を取り入れるべきでは？

子供たち自身、または地域住民と一緒に「何ができるか」を考えさせてみては？

例

「自己肯定感」を育むために、小中一貫教育校であることを生かし、中学生が小学生に説明・発表等を行う機会を設けては？

地域の伝統文化に関する「本物の技術」に触れさせ、町の自慢を自信を持って説明できる力を身に付けさせたい。

③どのように地域や社会と連携・協働していけば良いか？

学校・家庭・地域の役割分担

例

地域

家庭

学校

○学校運営協議会委員が持つネットワークや立場を生かした地域資源の発掘や地域住民・団体・組織・大学等をつなぐ協働体制づくり

○教育課程の編成の方針や熟議の結果を踏まえた地域学校協働活動の実施(多くの地域住民・保護者の参画)

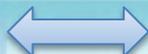
○学校運営協議会委員による授業や活動の参観と必要な助言・支援

○地域学校協働活動推進員等による学校や地域住民・各団体等との連絡・調整



地域学校協働活動

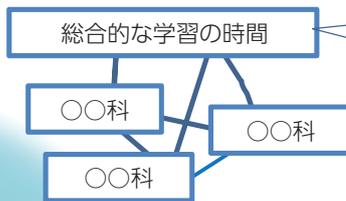
アクション共有



○地域連携担当教職員による地域学校協働本部や各団体との連絡・調整

カリキュラム・マネジメント

【学校の目標を踏まえた教育課程編成】・【人的・物的体制づくり】



学校の教育目標と関連を図った目標を設定



連携方策の検討

☆それぞれの自己評価を踏まえ、学校運営協議会として取組を評価し次の活動に生かす

評価機能を活用したPDCAサイクルの構築

例

地域

家庭

学校

児童・生徒

○地域の物的・人的資源を生かし、学校の基本方針や目標達成に向けた取組が実施できたか。(学校運営協議会委員)
○学校の教育活動に対して必要な助言・支援等ができたか。

○学校の方針や活動内容を理解し、その実施状況を子供と共有できたか。
○家庭学習などを通し、学校の教育目標を踏まえて学びを促すことができたか。

○設定した目標の達成に向けて、地域の力を生かした教育活動や授業を展開できたか。
○保護者や地域住民等と積極的に対話し、協働による取組ができたか。

○地域住民に学び、地域の歴史や文化について、自らの言葉で説明できるようになったか。
○友達や先生だけでなく、多くの保護者や地域住民等と意見を交わすことができたか。



Q. 学校運営協議会の設置に向けて、教育委員会としてはどのようなことに取り組む必要があるか？

A.

平成29年3月の地教行法改正により、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となりました。各教育委員会は、**全ての学校がコミュニティ・スクールになることを目指し**、一層の設置促進と活動の充実が必要との認識に立って、**推進体制の構築をはじめ積極的に取組を進める必要があります**。

都道府県教育委員会の役割としては、域内市区町村の教育委員会や学校関係者等に対し、コミュニティ・スクール等への理解促進を図るとともに、管理職等への研修会の企画・実施等の推進が求められます。また、学校設置者として都道府県立学校におけるコミュニティ・スクールの推進も求められます。

市区町村教育委員会の役割としては、自身の設置している学校の将来像を校長と共有するとともに、地域との連携・協働体制を確立するため、コミュニティ・スクールの推進を支援することが求められます。保護者や地域住民等に対しても、取組の必要性や成果を広く周知するなど、学校への理解と参画を促す環境づくりが重要です。

→教育委員会の取組事例 P.12

Q. 幼稚園や高等学校、特別支援学校にも、学校運営協議会を設置しなければならないのか？

A.

子供たちの生きる力は地域や社会の多様な人々と関わる中で育まれるものであることは、どの段階においても変わるものではありません。地域や社会を支える子供たちを育成していくためにも、**学校種の特性を生かしつつ、幼児・児童・生徒の発達段階に応じて地域や社会との協働体制を構築し、子供たちにとって、社会へとつながる持続的・継続的な取組にしていく必要があります**、コミュニティ・スクールはそのために有効な手段です。

◆幼稚園◆

- ・幼児期に家庭や地域の人々など様々な人に愛情をもって関わってもらうことが重要です。
- ・卒園児の保護者や区域の小学校、教育・保育施設との円滑な連携の推進等が期待されます。

◆特別支援学校◆

- ・学校運営協議会を通じて、保護者や地域住民等に加え、医療、保健、福祉等と連携し、共生社会の実現を目指して子供たちが自立し参加できる環境の充実を図ることが期待されます。
- ・特別支援学校が有する資源の有効な活用を図ることを通じて、地域の活性化や、共生社会の実現に貢献していくことも期待されます。

◆高等学校◆

- ・高等学校において、広く地域や社会の参画や協力を促進することは、生徒たちが活躍する将来を見据えた学校運営の改善につながるとともに、キャリア教育の推進や学校の魅力化、特色づくりに資するものです。
- ・地域の差し迫った課題を、高校生自らが地域と協働して解決していく地域課題解決型学習を実施するなど、高等学校と地域の双方向的な魅力を発信することにより、これからの時代に必要な生徒の主体性や協働性の育成に資することも期待されます。
- ・高等学校は生徒の通学範囲が広いため、学校にとっての「地域」の定義が明確でない場合がありますが、自然災害等の発生を想定し、防災の観点で普段から学校が所在する地域との関係を作っておく必要があります。

→高等学校の取組事例 P.13,14

市の未来を託せる人材の育成をめざして

首長部局・地域と連携し、ふるさと愛にあふれる子供を育成する

由利本荘市では人口減少が進み、地域の継承が途絶えてしまうことが課題となっていることから、地域を引き継ぎ、地域に根付く人材を育成するため、首長部局・関係機関・地域・教育委員会が連携してコミュニティ・スクールの活性化を進めました。

地域の方々の支援を受けながら地域学習をし、また、子供たちが自ら地域の課題を考え、解決に向けた能動的な学習を通じて、豊かな心とふるさと愛を育む取組を推進しています。

コミュニティ・スクールの活性化に向けた教育委員会の取組

各学校、地域がコミュニティ・スクールを推進していくための条件整備やネットワークの構築、研修機会の確保などに教育委員会が積極的に関与し、市全体でコミュニティ・スクールの活性化を促進しています。

●市協働連携総合会議

首長部局の部長等・地域学校運営協議会委員・青少年育成団体・校長会・PTAなど関係者を委員とし、市全体の方向性や相互連携の調整等について協議しています。

学校・地域・行政が連携して方向性の確認や評価を行う

●市コミュニティ・スクール連絡協議会

市内全小中学校の校長・学校運営協議会会長・地域運営協議会会長・教育委員会各課長等が「コミュニティ・スクール」の取り組みについて情報共有を図るとともに、めざす子供像に向けて実践的な対応策を協議する場です。



各学校、地域の情報共有、現状課題の把握、CS委員のネットワーク構築、研修機会の確保

●地域連携調整会議

中学校区単位で行政（総合支所長等）や学校運営協議会委員・青少年育成団体など関係者を委員とし、学校・地域・行政の情報共有や連携して実施する事業などの調整を図っています。

学校・地域・行政が連携して方向性の確認や評価を行う

●協働コーディネーター、CSコーディネーターの配置

地域との調整を担う既存の地域コーディネーター（学校支援活動事業）に加えて、行政や関係機関との調整を担う協働コーディネーター、中学校区ごとの学校との調整役となるCSコーディネーターを配置しています。

学校・地域・関係機関・行政との連携の核となり調整を図る

●学ぶんフォーラム

市の未来を担う子どもたちの学びを、市民対象に一般公開する

市民に対して説明責任を果たすとともに、市民全体で考える機会を作る

- 学校支援活動事業（地域コーディネーターの調整による学校支援活動の展開）
- 学ぶん・チャレンジ・プログラム（首長部局と連携した市独自プログラム）

学校・地域・行政が連携した学習プログラムの展開



ジオサイト探検隊(鳥海中)

和歌山県では、平成29年度からの3年間で、全ての公立小・中・高等学校及び特別支援学校にコミュニティ・スクールを導入します。平成30年度には、全ての県立高等学校・特別支援学校に導入しました。



県立串本古座
高等学校

地域とともに歩む学校

串本古座高校地域協議会と学校運営協議会

平成28年に串本町、古座川町の関係者が集まり、学校と地域の連携を強化するため、串本古座高校地域協議会が発足しました。29年度にはきのくにコミュニティスクールとして、串本古座高校学校運営協議会を設置、活動を始めました。

両協議会から出た意見を取り入れ、「地域まるごとキャンパス構想」の充実や、中学校長や中学校保護者を対象とした学校説明会の開催、地域協議会と連携した学習の場である「くろしお塾」の取組などを行っています。

きのくにコミュニティスクール・・・コミュニティ・スクールとそれを支える既存の「きのくに共育コミュニティ」等との連携・協働により、社会総掛かりで教育を実現する仕組み

地域まるごとキャンパス構想

①地域活性化に貢献する人材の育成をめざして

「地域と一体となった特色ある学校づくり」「地域に貢献できる人材の育成」という思いのもと、平成29年度から、地域の教育資源を活用する「地域まるごとキャンパス構想」を立ち上げました。本校グローバルコース（全国募集）では、地元ダイビング事業組合と協力した「マリンスポーツ」、地域の特色や魅力を自然科学分野から学ぶ「海洋環境」など、様々な特色ある授業を行っています。

②CGS（地域包括的支援部）の活動

地域貢献を目的としたCGS（地域包括的支援部）では、地域の方々と協力して、「まぐろ」「ゆず」などの地域産品を使った商品の開発、JRとコラボした防災への取り組みなど、特色ある活動を行っています。



これからの取組

①地域活性化の核たる存在に

地域にある唯一の高校として、地域協議会と学校運営協議会の両輪で、この地域の将来を担う人材を育成し、地域活性化の核たる存在になるための取組を進めていきます。

②様々な取組を展開

和歌山大学、早稲田大学等と連携した取組や、トルコ大使館から講師を招聘した学習などを展開していきます。また、「くろしお塾」を主体として、高校生のみならず、この地域の小中学生や社会人を巻き込んだ取組を展開することで、「地域とともに歩む学校」をめざしていきます。



県立有田中央
高等学校

地域の中核を担う若者を育てる

「有田中央高校地域協育会」から きのくにコミュニティスクールへ

地域の未来を託す若者を“みんながかりで育てよう”との思いから、「有田中央高校地域協育会」は平成23年に発足しました。学校・家庭・地域社会が連携し、それぞれの教育機能を補完・融合しながら様々な提言や支援活動を行っています。

平成29年度からは、きのくにコミュニティスクールとして、学校運営協議会と連携しながら活動を進めています。

1.生徒の活動・活躍の場を広げる部会

2.さわやかな街づくり部会

3.キャリアサポート部会

4.アグリ☆スマイル部会

5.福祉部会

6.地域の学校教育連携部会

7.品評会を盛り上げる部会



きのくにコミュニティスクール

地域社会の中核を担う若者を
協同して育てよう

これからの地域をリードする若者

・明るい家庭を築き、地域の活性化に貢献する人材

・職業人として地域の産業を支え、地域の発展に尽くす人材

・地域コミュニティに参画し、地域のつながりに努める人材



きのくにコミュニティスクール を導入して良かったこと

地域との交流の機会が増加し、地域の一員としての自覚の芽生え

清掃ボランティア活動等に取り組むことにより、地域の方々と接する機会も増え、登下校の様子も明るくなりました。

地元の企業にも多くの生徒が就職し、就職後も地域の活動に取り組むなど、学校と地域、地元企業との連携につながっています。

学校運営協議会委員長コメント

本校OBとして、また、地域の一員として関わっています。母校が元気になることは、地域も元気になる、地元の活性化にもつながっていきます。これからの取り組みにも共に注目していきたいと思っています。



玖珠美山高校コミュニティ・スクールの基本構想

Change → Chance → Challenge ! 変化を機会に、そして挑戦へ!

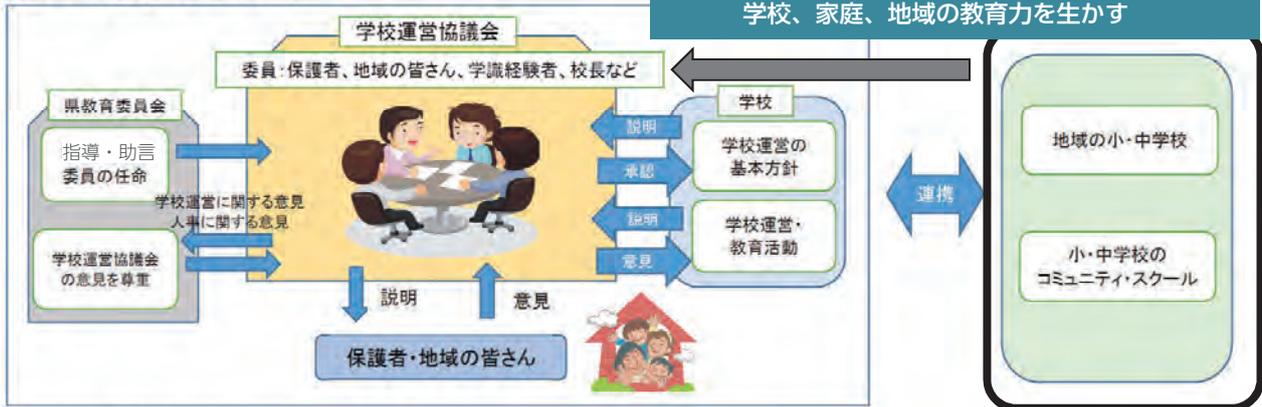
基本理念 (めざす学校像)

「自立・創造・協同」の校訓のもと、多様で変化の激しい社会において、逞しく生き抜き、社会をリードする生徒を育成し、「地域の学校」としての存在が地域の活力の源となるよう、地域に根ざし、地域に愛され、地域と共に成長する学校を目指す。

◎コミュニティ・スクール導入の目的

- 地域の人材やアイデアを活かした特色ある学校づくり→地域の総合力で生徒の成長を支え、地域の学校として育て、地域の活性化につなげる。
- 新設高校の定員確保→「おらが町の高校」として、地域をあげて支援する雰囲気が醸成され、高校入試においては生徒に選ばれる総合選択制高校につなげる。
- 地域を担う人材の育成→小・中・高の12年間に渡り児童生徒の育成に関わることで、郷土を愛する心を育み、将来ふるさとを支える人づくりにつなげる。

◎コミュニティ・スクールのイメージ



小・中の学校運営協議会委員が委員として参画
小中学校コミュニティ・スクールで培った
学校、家庭、地域の教育力を生かす

◎地域連携の具体的取り組み(案)

- 小・中学校のコミュニティ・スクールと連携し、小・中・高が一体となって「地域に密着した系統的なキャリア教育の実践研究」に取り組む。
- 地域のイベントや地元小・中学校、保育園、病院等の行事に積極的に参加する。
- 小・中学校へのお出前授業に取り組み、地域の児童生徒の育成に高校の教職員や生徒も積極的に関わる。
- 新規就農希望者対象に基礎的農業科目を受講できる機会を設けるなど、異世代間交流により地域の活性化を図る。
- 教育ボランティアを募集し、放課後等での英語や数学等の学びやキャリア教育にかかる支援をお願いする。

学校運営協議会

学校運営協議会での議論 ※右図はH29議題

- ・喫緊の課題である生徒減少に対する具体的な解決策や高校の在り方を議論
- ・普通科、地域産業科という各コースの特色を生かした活動の展開を方向づけ
- ・生徒による発表の場面を設定し、主体性を伸長

美山グローバルプロジェクト (MGP) ～地域問題解決プロジェクト～

生徒の可能性を引き出し、地域に貢献する人材の育成をテーマに学力向上、部活動活性化、地域問題解決の3プロジェクトを実施。ここでは、地域問題解決プログラムを紹介。

課題研究発表会 (地域産業科)

- ・地域課題の調査研究、解決策の発表

玖珠の匠・達人に聞く

- ・地域人材による特別講座、課題解決研究

中学校との連携

- ・出前講座、生徒による学校紹介 など

回	平成29年度学校運営協議会の議題等
1	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度成果と課題 ○平成29年度学校教育目標・経営方針の承認について ○平成29年度学校運営協議会の年間計画について
2	<ul style="list-style-type: none"> ○美山グローバルプロジェクトIIについて ○学校運営の進捗状況について ○学校運営協議会委員との連携について ▶学校運営協議会委員と職員との熟議、意見交換◀ ○熟議、全体協議 (テーマ1) 学校運営協議会に期待すること (テーマ2) 学校の魅力・特色づくりについて
3	<ul style="list-style-type: none"> ○1学期学校運営進捗状況について(玖珠町・九重町両町支援金含む) ○美山グローバルプロジェクトIIについて ▶学校紹介ビデオ視聴◀ 第1弾 玖珠郡内中学校での高校説明会 第2弾 久大地区高校説明会(玖珠郡内中学校) ※英語科作成 ▶海外短期派遣留学生徒 体験報告◀
4	<ul style="list-style-type: none"> ○2学期の学校運営進捗状況について(進路実績等を含む) ○学校評価について ○平成30年度以降の学校運営協議会について ○平成30年度教育課程案 ▶生徒研修報告(東京・つくば研修)◀
5	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度学校運営について(進捗状況、学校評価を含む) ○3年生進路状況について ○平成30年度高校入試志願状況について ○平成30年度以降の学校運営協議会について

コミュニティ・スクールの導入状況

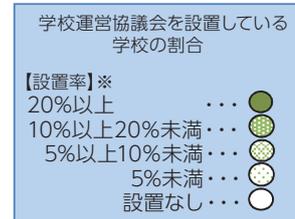
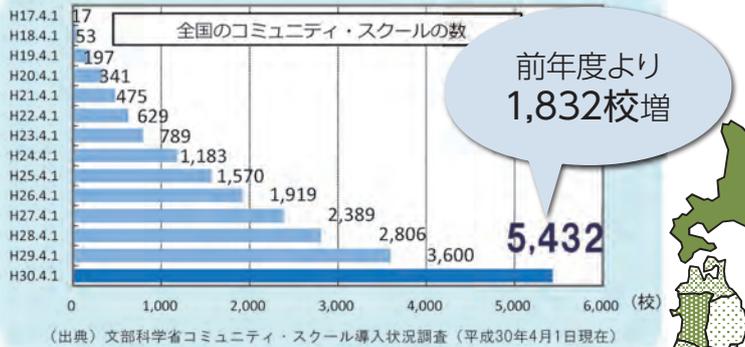
コミュニティ・スクールの導入状況 (学校数)

学校運営協議会を設置している学校数

46都道府県内 **5,432校** (平成30年4月1日現在)

(幼稚園147、小学校3,265、中学校1,492、義務教育学校39、中等教育学校1、高等学校382、特別支援学校106)

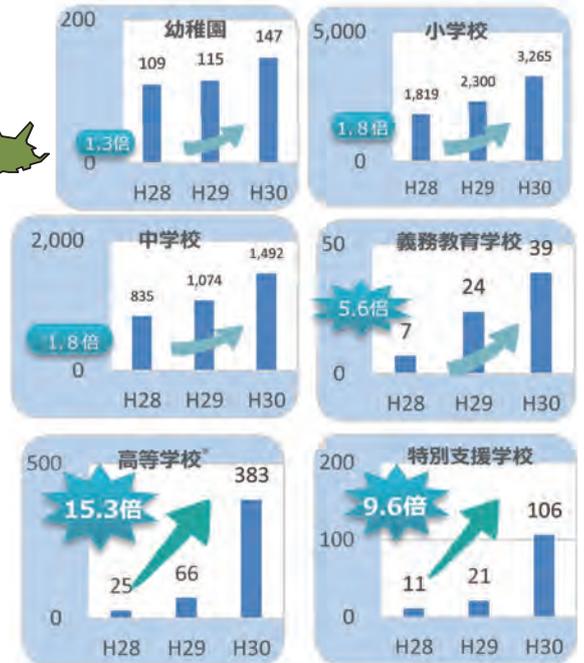
全国の公立学校のうち、**14.7%**がコミュニティ・スクールを導入



※母数は平成30年4月1日調査で、各教育委員会から報告があった学校数。

◆校種別の設置状況 (3年経過)

※倍数はH28とH30の比較



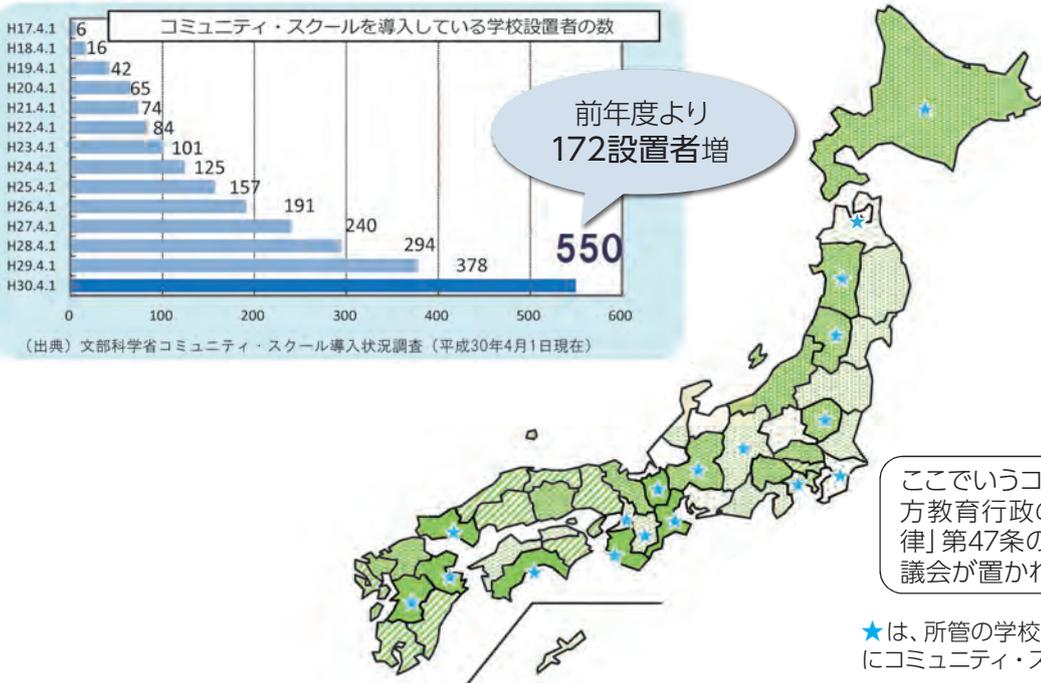
コミュニティ・スクールの導入状況 (学校設置者数)

コミュニティ・スクールを導入している学校設置者数

46都道府県内 **532市区町村** **18道府県** (平成30年4月1日現在)

(18道府県、526市区町村 (7政令指定都市を含む)、6学校組合)

全国の学校設置者*のうち、**30.5%**がコミュニティ・スクールを導入



コミュニティ・スクールを導入している学校設置者の割合



ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の6に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

★は、所管の学校 (高等学校・特別支援学校等) にコミュニティ・スクールを導入している道府県

コミュニティ・スクール推進員 (CSマイスター)

CSマイスター派遣制度

文部科学省では、全ての公立学校がコミュニティ・スクールとなることを目指し、自治体に対して導入や推進に向けた積極的な支援を行っています。その一環として、要請に応じてCSマイスター（コミュニティ・スクールの導入や実践経験を有する元校長や教育長、学校運営協議会会長等）を派遣し、教育委員会事務局職員・教職員・地域住民等を対象とした研修会や制度説明会等を支援しています。

赤松 梨江子

徳島県
東みよし町立三好中学校
事務室長

畦地 和也

高知県
黒潮町教育委員会
教育長

阿蘇品 康宏

熊本県
山鹿市立山鹿中学校
再任用教諭

新谷 さゆり

岐阜県
白川村教育委員会事務局
社会教育主事

安齋 宏之

福島県
本宮市立五百川小学校
校長

井上 尚子

東京都
杉並区立天沼小学校運営協議
会会長職務代理者、
学校支援本部アドバイザー

今泉 良正

宮城県
石巻市教育委員会生涯学習課
コミュニティ・スクール事業
企画員

今村 隆信

福岡県
純真短期大学
特任教授

大谷 裕美子

大阪府
美加の台学園小学校
学校運営協議会副会長
ゆめ☆まなびネット学校支援
コーディネーター

大山 賢一

新潟県
新潟薬科大学
非常勤講師

梶原 敏明

大分県
大分大学COC+推進機構
統括コーディネーター

風岡 治

愛知県
愛知教育大学
准教授

岸 裕司

千葉県
秋津コミュニティ
顧問

黒瀬 忠行

高知県
中土佐町立上ノ加江小学校
校長

小西 哲也

兵庫県
兵庫教育大学教職大学院
教授

小見 まいこ

新潟県
NPO法人みらいずworks
代表理事

木本 育夫

山口県
光市教育委員会
地域連携教育アドバイザー

高木 和久

滋賀県
びわこ学院大学
非常勤講師

高橋 興

青森県
青森中央学院大学
教授

玉利 勇二

宮城県
都城市立五十市中学校
校長

竹原 和泉

神奈川県
NPO法人まちと学校のみらい
代表理事

辻林 操

三重県
津市立南が丘小学校
学校運営協議会会長

土江 博昭

島根県
(株)キラキラ雲南顧問
常任相談役

出口 寿久

北海道
北海道科学大学
教授

豊島 滋

北海道
安平町教育委員会
生涯学習アドバイザー

永江 多輝夫

鳥取県
南部町教育委員会
教育長

中村 正則

兵庫県
兵庫教育大学教職大学院
教授

西 孝一郎

京都府
京都光華女子大学
准教授

西村 久仁夫

愛媛県
宇和島市立吉田中学校
校長

布川 元

山形県
大石田町教育委員会
教育長

野澤 令照

宮城県
宮城教育大学
学長付特任教授

萩本 善三

京都府
京都教育大学
客員教授

増淵 広美

神奈川県
神奈川県立市ケ尾高等学校
校長

宮田 幸治

広島県
府中市教育委員会学校教育課
学事係長

森 保之

福岡県
福岡教育大学教職大学院
教授

森谷 正孝

岡山県
NPO法人子どもたち共に学ぶ
教室シニアスクール
副理事長

四柳 千夏子

東京都
一般社団法人みたかSC
サポートネット
代表理事



コミュニティ・スクールの情報について

全国コミュニティ・スクール連絡協議会

全国コミュニティ・スクール連絡協議会では、全国の教育委員会、学校関係者、学校運営協議会の皆さんをネットワークでつなぎ、全国各地の事例についての情報共有をすることで、コミュニティ・スクールの更なる普及・充実に向けた活動に取り組んでいます。

〒604-8064 京都市中京区富小路六角下る骨屋之町549 京都市教育委員会事務局 生涯学習部内
TEL : 075-251-0456 FAX : 075-251-0449
全国コミュニティ・スクール連絡協議会HP <http://www.japan-cs.org/>

文部科学省ホームページ

コミュニティ・スクール

検索

URLはこちら

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/index.htm

◇ Facebookでも情報発信中

CSマイスターや推進フォーラムの
情報を随時発信しています



スマホからはこちら↑

スクール

広がる可能性

プログラミング教育

市立H小学校
2020年
プログラミング教育
全面実施に向けて
協議中

校長
ぜひ、我が校でも
取り組みたい

私はプログラミング
なんて学んでません
どうやっマ
指導
したらい
いいですか?

必要性
は分かる
けど...
小学校では対応
できないよ

新しい時代の教育に“即”対応!!

コミュニティ・スクールが機能していれば、
地元の大学や高専等から協力を得やすくなります
学生ボランティアの派遣を検討します。

学習支援員

元システム
エンジニアが
自分のスキルを
生かしたりです

適材適所な
人材を知って
います

要請

H大学情報
学部教授

公民館長

みんな顔見知り

丸井さん、
おはようございます

あら？
今日山田くん
お休み？

途中一年生が
トイレを
借りたの
やけに遅いな

田中さん
〇〇くんが
ケガしました

児童の安全確保 防犯下校活動

まずは家庭から
通勤前
見守り

おはよう
お父さん

今日は
5時間
授業
だよ

いやあ、3時半には
帰るわね

帰宅時間の確認

地域
共有連携
見落とし
ナシ

防犯が子の
管理使用
方法の確認

通学路
安全点検

低学年の下校
指導送り
届け

情報発信

おかげさ
す
こども11番
たいまん

キャリア教育

「只今、市立M中学校は
職場体験学習の準備中」

生徒の受け入れを
お願いできませんか



うちの子は、スポーツ
選手を目指してる
ので、地元の職場体験
は行かなくていいですら
はたまた
……



B先生
通常業務
をこなすのに
精一杯……

職場体験の
準備が進まない!

コミュニティ・スクール
なら
協働で課題解決

商工会の
ネットワークで
受け入れ先を探します。
M中学校の様子は
よく分かっているんで
先方にも話しが
しやすいよ。

職場体験の
意義について
理解が深まりました。
保護者全体の
周知に努めます

コミュニティ・スクール

学校長

商工会役員
PTA代表

地元企業
人事担当

地域課題解決
への取組が鍵です。
企業もぜひ高校
とコラボしたいと
思っています。

熟議の
小高校

今こそ
高等学校も
コミュニティ・スクール
改革!!

大学入試改革

目下、立派な高校では
学校運営協議会
が開かれているのだが……

今大学が求め
ているのは
主体性
多様性
協働性
を備えた人材

大学入試は
今までとあまり
変わりませんよ。

今までは通り
個に依じた
対応でよいので
はないでしょうか

先生方、
これこそ我々
が求める
社会人の姿
ですよ。

変化の激しい
時代に対応
出来る力が
必要なの
です
AIの発達
グローバル
Society 5.0

PTA代表
子供たちの
将来を見越して
高等学校も
変わらなければ
ならないのでは?

うーん……
いろいろ方法が
ありますよ

今こそ
高等学校も
コミュニティ・スクール
改革!!

